

# 森秀次と融和運動

北崎豊二

**要約** 森秀次は部落出身の政治家・融和運動家として知られているが、本稿では彼の融和運動へのかかわりを中心に考察する。彼は融和運動の表舞台で活躍したが、地元で部落改善（地方改善）に取り組むことはほとんどなかった。また、彼は当時の融和運動家と同じように天皇主義で、差別の撤廃も「聖旨」であることを強調し国体護持を優先させるものであった。

## はじめに

森秀次は、部落出身であることを隠さず、差別されても屈せずに活動をつづけ、もっとも早く衆議院議員となり、融和運動にも取り組んで、部落差別の解消のために尽力した人物として知られている。

しかし、生前、秀次と親しい寺田蘇人は、秀次こそ「部落改善の先覚者」とするが、それは秀次が部落差別とたたかいながら、府会議員や衆議院議員になったことからそのように述べたのであった。秀次の政治家としての立身出世を多くの人びとによってなされている「部落改善」「地方改善」よりも優るものとみてこのように述べているのであり、寺田のいうことを無条件に受け入れることはできない<sup>(1)</sup>。また、大阪府公道会の理論的指導者であった前田宇治郎は、秀次を「融和の先覚者」とするが、それは秀次が愛国同志会を組織し、融和運動を行ったことを取りあげ、評したものであった<sup>(2)</sup>。

戦後においても、小林茂は、秀次が1922（大正11）年2月に開かれた大日本同胞差別撤廃大会の主催者の有力メンバーの1人であったとして、秀次を「融和運動の強力な背後勢力」としている<sup>(3)</sup>。他にも秀次が融和運動にかかわったことについて触れている研究者は多くいるが、

管見によれば、その多くは秀次の活動を断片的に紹介しているに過ぎない<sup>(4)</sup>。なかには吉村智博のように、秀次が会長をつとめた愛国同志会の結成を細河村としたり<sup>(5)</sup>、秀次と秀次の息子で融和運動に尽くした森寛の業績とを混同したりして「豊能郡細河村では、愛国同志会の結成があり、元府議・衆議院議員の森秀次がいたこともあって、婦人会の結成、道路の開鑿、寺院での集会、金融機関の設置などの実を挙げた<sup>(6)</sup>」と述べたりしているものもある。

そこで、本稿では、秀次が大正期の融和運動にどのようにかかわったか、また、秀次の融和思想はどのようなものであったかを考察することにしたい。

## 1 大正期の融和運動と森秀次

### 1 大和同志会と帝国公道会

#### 1) 大日本同胞融和会創立大会と森秀次

大日本同胞融和会は日露戦争の勃発により、ほとんど活動しないまま自然消滅したが、その創立大会は1903年（明治36）7月大阪で開かれた。同会設立の中心となったのは、泉北郡南王子村の村長中野三憲であり、発起人には東京の弾直樹、京都の明石民蔵、大和の坂本清俊、紀

州の岡本弥、備前の三好伊平次らのほか、大阪の柴田利次（泉北郡舩松村）、浅井晃了（南王子村）らも名を連ねている<sup>(7)</sup>。大会参加者は300余人で<sup>(8)</sup>、成沢栄寿が述べているように「参加者のほとんどが部落上層の小ブルジョア・インテリ層であった<sup>(9)</sup>」が、「部落民自身が自主的に最初の全国集会を開催したことの意義はすこぶる大である<sup>(10)</sup>」といえよう。

ところで、秀次は南王子村出身であり、中野三憲や浅井晃了とも面識があるだけでなく<sup>(11)</sup>、発起人の1人である明石民蔵の家とは親戚で、衆議院議員選挙の時も支援を得ていた<sup>(12)</sup>。それだけではない。秀次が自ら「友人」と公言し<sup>(13)</sup>、何かと行動を共にしている菊池侃二は、創立大会に来賓として出席し、「融和会の前途に対する希望」と題して演説している<sup>(14)</sup>。にもかかわらず、秀次は発起人でもなく、大会に来賓として出席してもいない。この点疑問に思われるのであるが、秀次は1903年（明治36）3月1日に行われた第8回総選挙に立候補し当選したので、当時代議士であった。秀次は、同選挙で第1党となった立憲政友会に属したが、選挙後の議会開会前に伊藤博文政友会総裁と桂太郎首相との個人交渉で、政友会と政府の妥協が成立した。そのため、同年5月12日に開院式を行った第18回帝国議会は6月4日に終わった。けれども、伊藤の独断行動に対し、政友会内から非難の声が起り、議会開会中から政友会を脱会する者が続出した。秀次も代議士になるや、政友会の内紛にまきこまれ、衆議院が解散となった同年12月11日に政友会を脱会している。このようなことから秀次は、大日本同胞融和会の創立大会前後、東京にいたことが多く、融和会にかかわり得なかったのではなからうか。秀次が融和運動の分野で注目されるようになったのは、大和同志会の創立からである。

## 2) 大和同志会と森秀次

日露戦争後、全国的な規模で行われた部落改善事業は、やがて上からの改善事業としての限界から停滞状況に陥った。そうした状況の中で、部落民自身による自主的な改善運動の組織として大和同志会が結成された。

大和同志会は、1912年（大正元）8月20日に奈良市西之阪町の光明寺で創立大会を開催し、会長に松井庄五郎、副会長に坂本清俊と北川岩松を選んだ。他の役員も「部落の富裕層に属する人々であり、県の矯風会事業においても部落内できわめて重要な役割を果たし、熱心に改善事業に立ち働らいた人達であった<sup>(15)</sup>」という。

「大和同志会会則」の第2条によると、「本会ハ同族ノ一致団結ヲ主トシ且ツ向上発展ヲ図リ延イテ全国ノ同族ニ及スヲ以テ目的トス」としているから、同会は設立当初より全国に組織を拡大しようとしていた。また、会の事業として殖産興業、教育の発展、宗教の刷新、同胞の融和握手、法律思想の周知、大和同志会通報（明治之光）の発行などを行うことにしていた<sup>(16)</sup>。

設立当初の大和同志会は、これらの事業を意欲的に行ったが、『奈良県同和事業史』によると、「やがて熱心な幹部数名の死去と、松井会長の活動が全国的に拡大され、県内での運動が充分出来なくなったことなどもあって、各支会単位の活動は止まるようになり、会全体としての活動が停滞<sup>(17)</sup>」し、米騒動後の1919年（大正8）からしばらく中断した。1922年（大正11）3月に全国水平社が創立されると、同年8月、組織を改め、半官半民の融和団体として活動を再開し、1941年（昭和16）3月まで存続した。

この大和同志会に秀次がかかわったのは、会創立当初の数年間であったと思われる。秀次は、初代会長の松井庄五郎と親しく、思想的にも共通するところが多かった。そのようなことから、彼は1912年（大正元）8月の創立大会に来賓と

して出席し講演しているが、翌年4月の大和同志会の大会にも、同じように来賓として出席し講演している。講演の内容については後に詳述するが、いずれも『明治之光』に掲載している。これらのほか、秀次は『明治之光』刊行1周年に「祝詞」（同誌、第2巻11号）を、同誌が休刊し、1915年（大正4）11月に再刊されると、再刊の「祝詞」（同誌、第4巻11月号）を送るなどしている。また、『明治之光』は秀次と妻たつ子のことを取りあげており<sup>68</sup>、初期の大和同志会に秀次は深くかかわっていた。

### 3) 帝国公道会へのかかわり

1914年（大正3）6月に設立された帝国公道会は、内務省の間接的援助があったものの、民間の全国的融和団体であった<sup>69</sup>。同会は、「維新御誓文の聖旨を奉戴し陋習を除き公道を行ふを以て目的とす」（「会則」第2条）るものであり、八箇亮仁が述べているように、大和同志会同様、「明治天皇の恩恵とそれへの感謝・報恩を正面に出した融和運動<sup>70</sup>」を行う団体であった。

この帝国公道会は、「岡本道寿が真の組織者であって、板垣退助や大江卓をうごかしてつくったもの<sup>71</sup>」であり、創立大会で会長に板垣退助が選ばれた。しかし、「これ以降、実際に活動したのは、大江卓・岡本道寿らごく少数であり、ほかの『名士』は、ほとんど活動にくわつていない。また、もちろん、会員は全国にまたがり、被差別部落内からも入会者はあったが、そうした会員はほとんど、日常活動にかかわっていない。帝国公道会は、大江の指導が圧倒的で、会の主張は、すなわち大江の主張であるといっても過言ではない<sup>72</sup>」とさえいわれているようなものであった。

にもかかわらず、『解放新聞大阪版』は、「秀次は帝国公道会（改善運動を中心とする融和団体）の指導者として活躍<sup>73</sup>」したと記している<sup>74</sup>。

たしかに秀次は、帝国公道会と無関係ではない。帝国公道会を設立するにあたり、1913年（大正2）10月、東京商業会議所において在京首唱者協議会が開かれた。この会には、大江卓や岡本道寿ら「朝野の実業家政治家約五十名<sup>75</sup>」が出席した。『明治之光』によると、協議会が開催された日までに、「貴族学者名士実業家<sup>76</sup>」ら150人が主唱者に名を連ねていた。その中に八箇亮仁が指摘しているように、明石民蔵や若林弥平次らと共に森秀次の名も記されている<sup>77</sup>。しかし、秀次は帝国公道会において、大江や岡本道寿のような活動をしていない<sup>78</sup>。

### 4) 1916年の同志懇談会

1916年（大正5）3月、京都府柳原町の柳原尋常高等小学校において、同志懇談会が開催された。明治之光社の「社告」によると、それは「『常に抱懐せらるゝ意見の御交換』『各地に於ける名士の面識機会』『改善に対する参考資料に』就て全国部落の名士と改善主義者が一堂に会合せられ快談を試み<sup>79</sup>」ることを目的としたものであった。

懇談会には、各地の部落の「名士」が集まり、「政府及貴衆両院に対し今一層部落改善に尽瘁せられんこと」「内務省及府県の補助方針は可及的部落に直覚的にせられんこと」「文武官の任用を拡大し彼我の区別なき様採用の方針を採らるゝこと」「公文書（仮令身元調査書）中に特種部落又は其同様忌むべき文字を記載せざること」などについての請願が採択された。秀次は座長であったが、その実行委員に明石民蔵、永阪陸之助、三好伊平次、松井庄五郎、小川幸三郎らと共に秀次を指名している<sup>80</sup>。また、彼はこの会でも演説をしている。『明治之光』によると、秀次の演説は「悠々迫らざる態度で巧に聴衆を『チャーム』しながら自分の若い時の経歴談から説きだして同族の人々の金にきたないことや何人にも可愛がられねばならぬこと

やらを面白をかしく巧妙なる身振り手振りで処世の要訣を説く<sup>81)</sup>」などしたものであった。

秀次や大江卓らが演説したあと、一同酒食を共にして歓談し、最後に明石民蔵の発声で「天皇陛下の萬歳を唱和<sup>82)</sup>」して散会した。参会者には被差別部落出身の「名士」が多く、日頃部落差別に苦しみ、その解消を求める人たちがであったが、いずれも天皇主義者であった。秀次は、この会に来賓の1人として出席したのであるが、以上のように座長をしたり、演説をしたり、さらに実行委員となって、会が採択した諸請願事項の実現のため、政府および貴衆両院など、関係機関への働きかけにも協力することにしたのである。

## 2 大日本同胞差別撤廃大会と愛国同志会

### 1) 大日本平等会主催の「大日本同胞差別撤廃大会」

#### ①「大日本同胞差別撤廃大会」の発起人会

同志懇談会のあと、秀次が関係した融和団体の大会は、1922年（大正11）の大日本同胞差別撤廃大会である。同大会は、全国水平社創立大会の直前に開催されたものであるだけに、早くから研究者の間で注目され、種々論議を呼んでいる。たとえば、藤谷俊雄は『部落問題の歴史的研究』において、この大会が「水平社創立の宣伝の場と化して、完全につぶされてしまった事実はよく知られている<sup>83)</sup>」と述べている。また、中西義雄は『部落の歴史と解放運動』において、「この大会は全国水平社の創立を阻止しようと、売名的な融和事業家である寺田蘇人が部落出身の代議士森秀次<sup>84)</sup>、大阪時事新報社会部長の難波英夫らを発企人としてひらいた<sup>85)</sup>」が、西光万吉や泉野利喜蔵らが演壇に立って全国水平社創立のアピールを行ったり、水平社創立大会への参加を呼びかけるピラをまいたりしたので、「平等会はぶちこわされた<sup>86)</sup>」と述べて

ている。馬原鉄男も同じように、大会は水平社の宣伝の場となり、「大会は一瞬にしてぶちこわされた<sup>87)</sup>」と述べている。このようなことから小林茂は、秀次の生涯について触れる中で、「彼は大正十一年二月二日、『大日本平等会』の同胞差別撤廃大会の主催者の有力メンバーの一員になったけれども、その日にみじんにもたかかれてしまったのである<sup>88)</sup>」と記している。

もっとも、これらの説に対し成沢栄寿は「戦後発表された回想文や水平社創立関係者からの聴きとりによると、その多くは平等会の創立大会そのものが『粉碎』されたとしているが、水平社の記録では創立大会は天皇主義的な決議をおこなっていちおう『無事』終了しており、水平社の宣伝の場と化したのはその後の演説会である<sup>89)</sup>」と批判している。わたしも大会は無事終わったものとみている。いずれにしても、この大会には秀次が深くかかわっているから、少し詳しく検討することにした。

部落差別撤廃大会の発起人会と準備委員会が1922年（大正11）1月15日大阪市立市民館で開かれた。当日、約40人が集まった。準備委員会では差別撤廃大会側と水平社創立関係者とが対立し、激しい議論となり物別れとなったが、発起人会では菊池侃二を委員長に選んで部落改善と差別撤廃について種々協議し、大日本同胞差別撤廃大会を2月中旬に大阪市中央公会堂において開催することにした。実行委員に寺田蘇人、福井政次（治）郎、中田来去男の3人を選び、趣意書、宣言書をつくることなども決めた。また、発起人会当日に決めたことかどうか判然としないが『中外日報』によると、この「大阪市に於ける差別撤廃運動は爾後大日本平等会と命名して<sup>90)</sup>」2月21日に大会を開くことにした<sup>91)</sup>。

なお、宣伝のためであろうか、同年2月12日に兵庫県の西宮公会堂において、大日本平等会主催の「部落民に対する差別的待遇撤廃に関す

る演説会」が開かれている。弁士は福井政次(治)郎、細見春吉、杉本顕信、渡辺篤、鈴木眠秀、森秀次らで、「部落民の為に悲痛な叫びを揚げて差別的待遇の不合理にして不正なることを高調した<sup>42)</sup>」という。

## ②大日本同胞差別撤廃大会

発起人会の決定にもとづき、1922年(大正11)2月21日、大阪市中央公会堂において大日本同胞差別撤廃大会が開催された。参加者は、各地部落民の代表600人とも、約500人ともいわれ定かではないが、女性も10数人いたという。来賓として大阪市長池上四郎、東本願寺連枝大谷瑩韶、西本願寺連枝梅上尊融らが出席した。秀次の司会で菊池侃二が開会の辞を述べたあと、秀次の動議によって菊池を会長に推した。次いで、岡山県の宰務楠山が長文の宣言を朗読したが、それにはおおよそ次のようなことが述べられていた<sup>43)</sup>。

部落民は「権利なき侮蔑、理由なき排斥」を長年にわたって受け、それに堪えてきた。明治天皇が明治初年に「四民平等の大詔」を発せられてから、すでに50余有年経過している。「遺詔」は国民すべてが「奉戴」すべきものであるにもかかわらず、今なおそれが実現していないが、このような状態で国民は明治天皇に対し、「忠勇義烈の民」といえるだろうか。もし、社会がこの誤った観念を一掃しなければ、日本の前途はどうなるだろうか。我々は国を愛し国を憂え、やむにやまれず、ここに結束してこの大会を開催したのである。敢えて宣言する。

宣言は、部落差別は人権問題であり、人間は皆平等であるとの観点から差別を批判し、差別の撤廃を求めたものではない。部落差別の撤廃は「聖旨」であり、国民は「聖旨」に答えるために部落差別の撤廃を実現しなければならないというのである。まったく天皇主義、国家主義の立場から差別の撤廃を求めたものであった。

宣言につづいて次の決議が朗読され、可決された<sup>44)</sup>。

## 決 議

一、本大会は一般社会の少数同胞に対する  
謬れる観念の根絶を期す

一、少数同胞は一般社会に反省を促すと共に皇室に対し奉り益々忠に勇に一面社会と進んで融和を計るを要す

右決議す

決議可決後、難波英夫の経過報告があり、終わると秀次は永続的機関を設けることを提議した。満場異議なく、委員を選んで評議することに決した(1923年4月の愛国同志会結成はこの提議にもとづくものであろう)。次いで祝辞・祝電の朗読があり、寺田蘇人が閉会の辞を述べた。そのあと各地代表者らが演説した。秀次も演説しているが、その演説について『大阪朝日』は「『我国宗教界の偉人日蓮上人も部落出身である』と会衆を喜ばせた」と報じ<sup>45)</sup>、『大阪毎日』は「蓮如上人の母は少数同胞らしいと差別撤廃大会で喝破し会衆異様の感に打たれて謹聴す」との見出しをつけて、日蓮や蓮如の出自について述べたことを報じている<sup>46)</sup>。

また、この大会に出席し、秀次の演説を直接聴いた米田富は、戦後、その時の模様を次のように述べている<sup>47)</sup>。

森秀次いうひとの、平等会の大会の時の演説は、激烈でしたな。ひとをなぐる格好しながら「わからんガキには、これや、しまいに！」ていうたの、覚えてますね。

壇上には、ほかの来賓といっしょに、上品にすわっとるけども、「やっぱり、違うなあ。部落民でなければ、わからんなあ、あそこのところは」と感心したり、共感を

おぼえたりもしましたね。

とにかく、秀次らの演説は事なく終わり、最後に実行委員の福井が入場料徴収の件で謝罪し、午後4時半前後に閉会した。

### ③大日本同胞差別撤廃大会演説会

大日本同胞差別撤廃大会演説会は、2月21日、大会に引き続き寺田蘇人の司会のもとに午後六時から大阪市中央公会堂で開催された。この演説会について、全国水平社の機関誌『水平』は、「大会終了後の演説会は徹頭徹尾核心に触れざる偽瞞的、申訳的長広舌であった。かくの如き誠意の吐露を有難く聴聞する程のものは生憎と聴衆席には不足であった。しかしながら余りに『好い気』な弁士連を中止降壇させるには不充分ではなかった。かくて聴衆の不満と、失望と、怒号と、嘲罵の擾乱の時頭上に高く水平社の宣伝ビラは吹雪の如く舞上がり、粉々として落花の如く散った<sup>68)</sup>」と記している。

だが、『大阪朝日』は、喜田貞吉の演説につづいて、20数人が演説し「一般社会の反省を促す力強い議論を吐」いて聴衆を沸かせた。中でも岡部よし子は「婦人の立場から部落の現状を懇へ、同情的差別撤廃を排し純真なる心の叫びを以て自発的撤廃に努力しなければならぬと説破して聴衆を熱狂」させた。「聴衆一千余名、十時半盛會裡に散会」と報じている<sup>69)</sup>。

『大阪毎日』も、喜田らの演説のあと「各地の代表者廿余名交々熱弁を揮ひ中にも南区天王寺公園前岡部よし子嬢の悲痛な演説は満堂の聴衆を感激に誘い盛會裡に同十時散会した<sup>60)</sup>」と報じている。

また、『愛国』創刊号は、喜田らの演説内容などを紹介するだけでなく、朝鮮人李容碩が差別撤廃を訴えたことについて触れている。そして、当夜熱弁を振った泉野利喜蔵らの氏名を列挙し、「斯くて差別撤廃大会は理解ある人々

に大なる感動と満足を与へ予想以上の盛會裡に同十時半無事散会<sup>61)</sup>」したと記している。

したがって、大会終了後、夜に開催された演説会は、水平社の宣伝の場となったことは間違いないが、会そのものは「粉碎」されることなく、盛會のうちに終わったものと思われる。

## 2) 愛国同志会と森秀次

愛国同志会は、1923年（大正12）4月、大阪において秀次を会長として設立された。愛国同志会顧問の菊池侃二によると、同会は1922年2月の大日本同胞差別撤廃大会において「平等なるもの、設立を企図せし協議に胚胎して生れたるもの<sup>62)</sup>」であった。同じく顧問の広瀬徳蔵によると、秀次が企画し穩健な手段により世の同情のもと、運動しようとして設立された<sup>63)</sup>。

愛国同志会の「趣意書」には「吾人同志は同胞差別撤廃の趣旨貫徹の為め、将来全国に互り永続的に一の団体機関を設けんす。」「吾人同志は世界に冠絶する精華の皇土に生れ、其血を忠君愛国の祖先に享けしもの」ゆえ「吾人は此際国体擁護の趣旨の下に、穩健摯実の方法を以て従来陋習を徹底的に之を一掃せん」と記されていた<sup>64)</sup>。会の名称も、この「忠君愛国」から「愛国同志会」と名づけられたものであろう。

「会則」によると、「本部を大阪に置き各地重要なる都市に支部を置く」（同第1条）とあり、天王寺清水寺滝前、すなわち南区天王寺伶人町（秀次の自宅か）に本部が置かれた。支部の所在については不明である。同会は「日本同胞間に存する差別的の旧慣を打破するを以て目的」とした（同第2条）。その目的を達成するための事業として、本部に講演部と宣伝部を設け講師を全国に派遣したり、地方改善功労者を表彰したり、会報（『愛国』『大阪今日新聞』）を発刊したりすることにした（同第3条）。ほかに、各地に起こる大小紛議の調停、「同胞間」の結婚媒介・養子縁組なども行うことにしていた<sup>65)</sup>。

役員は、会長が秀次、副会長が河野亀市（広島）、岡本弥（和歌山）らで、地方幹事には小川郁文（兵庫）や伊東茂光（京都）らが就いた。そして、菊池侃二（元大阪府知事）や広瀬徳蔵（前大阪府会議長）のほか、東西本願寺連枝や代議士（現代議士5人、前代議士1人）らが顧問となっている。なお、代議士の多くは大阪府内から選出され憲政会に属したが、立憲政友会や庚申俱樂部に属する者もいた。また、賛助員として、住友吉左衛門、藤田平太郎のほか、府会議員や大阪商業会議所会頭ら22人が名を連ねているが、その中に曾我廻家五郎ら喜劇俳優3人も含まれ、実に多彩な顔ぶれであった<sup>60</sup>。

愛国同志会が設立されると、秀次は宣伝のため各地を遊説した。けれども、水平社同人らは、秀次のこのような言動を水平社運動に水を差すものとみたのではなからうか。『神戸又新日報』は、兵庫県の「水平社同人飯田、長田両氏は先に加古郡中村、二見に於て為された森秀次氏の演説に対して詰問的の公開状を送った<sup>61</sup>」と報じている。公開状の内容については明らかではないが、「詰問的」とあることからみて、秀次の演説を批判したものであろう。

阪本清一郎も「サーベルと毒饅頭」の中で「内務省の支出する五十万円によって、<sup>かすか</sup>微に呼吸を続けている名誉ある改善団体……大阪の愛国同志会……等等（之等の多くは自己の胃袋改善か、又は看板丈の差別撤廃運動に従事してゐる）<sup>62</sup>」と、手厳しく批判している。事実、愛国同志会は、顧問や賛助員の顔ぶれからみて分かるように、政財官界だけでなく、宗教界や芸能界の著名人も動員したものであるだけに、運動資金に困ることはなかったと思われるが、水平社同人らの非難を浴び、部落民の支持が集まらなかった。加えて愛国同志会を設立し、その運動の中心となって活動する筈の秀次は、会長に就任したころ、すでに高齢で体調を崩し勝ちであった。

1923年（大正12）9月、関東大震災が発生し、多くの人びとが被害にあった際、愛国同志会は『愛国』の誌上に「本会は親しく御面接の上御慰問可申上の処創立早々旁々会長病気臥床中に付此段不取敢誌上を以て御慰問申上候也<sup>63</sup>」との「慰問」の言葉を掲載している。これによって明らかのように、秀次は愛国同志会創立直後から体の具合が悪かった。その後も体調が優れず、1925年（大正14）1月、賀状をもらった人びとへの礼状に「小生儀昨年来固疾リユウマチス増進仕り鳥取県三朝温泉に永らく療養の為め年始欠礼仕居候<sup>64</sup>」と記している。このころ、秀次はリウマチに悩まされていたのである。

1925年2月、愛国同志会など各地の16融和団体をもって、全国融和聯盟が設立された。だが、秀次は同聯盟の創立準備委員(11人)にも、創立後の常任委員(11人)にも選ばれていない<sup>65</sup>。病んでいた秀次は全国融和聯盟の設立に賛同はしたが、その活動に加わることはなかったのではなからうか。愛国同志会も創立当初こそ、会誌『愛国』を発刊したりしたので世間に注目されたが、しばらくすると名だけで、会としての活動はほとんどしておらず、全国融和聯盟にも加盟しただけにとどまったのではなからうか。

晩年、病魔に苦しんだ秀次は、1926年（大正15）9月9日死亡し、71年の生涯を終えた。『大阪毎日』は「久しく腎臓炎と中風で自邸で療養中であつたが九日午前二時逝去した<sup>66</sup>」と報じている。また、同紙は、秀次を「水平運動の功労者<sup>67</sup>」としているが、秀次が会長であった融和団体「愛国同志会」は、彼が死亡したころに自然消滅しているのである。もっとも、秀次の融和運動への思いは、息子の寛に受け継がれている。余談となるが、寛は若いころから地元の細河村で部落改善につとめ、1925年（大正14）3月、融和団体「豊能郡誠和会」の創立に尽力し、その副理事長になるなどしている。秀次の

死亡後も引きつづき運動を継続し、幾多の業績を残しているのである<sup>64</sup>。

## 2 森秀次の融和思想

### 1 「余が経歴」

秀次は、府会議員や衆議院議員となり、政治家として活躍したので、議員活動に関する記録はかなり残っている。ところが、部落差別に苦しみ、部落差別撤廃のため融和運動を行い、彼なりに努力したにもかかわらず、部落問題について彼が論述したものは意外と少ない。その限られた論述をもとに、秀次の部落問題についての考えを検討することにした。

まず、「余が経歴」を取りあげるが、これは1912年（大正元）8月の大和同志会の大会における講演を筆記したものである。すでに別稿においても指摘したように、事実関係に誤りがみられるが<sup>65</sup>、秀次は部落差別について次のように述べている<sup>66</sup>。

（前略）社会には未だわからずやが沢山居るが然し他の者を攻める事ばかりするよりも大に内に省みねばならぬ事もあらうと思ふ何事も解らずして吾々を排斥する者は実に憐れむ可き者だが私は今少し否大に我社会の教育を進めねばならぬと思ふ教育が進めば常識も豊富になり又恥も知る様になる然し一寸御注意したいことは私の教育と申すのは学校で字を習ふことではない学者について学理を研究するのではない私の申します教育は社会教育と申して良いか或は自然の教育と申して宜しいか何れにしても私は社会の大学で学ぶ事を意味するので即ち各種の人と交って見聞を広くすると云ふのです

このように秀次は、部落民を排斥する者がいることに憤慨している。けれども彼は、差別する者を世間知らずの「憐れむ可き者」と批判するにとどまっている。そして、ここで彼が強調しているのは、排斥される側にも問題があるとし、部落民に対し、もっと多くの人と接し、社会から学ぶべきであるというのである。なぜなら、「我が徒の人士は社会の人々と余り交際せず唯だ蟄居主義を取りて現社会の状態を知らない為めに世人から自然疎ぜられて居る<sup>67</sup>」のであり、「進んで各方面の人士と交際し時に触れ折に当りて互に意見の交換をもせよ然らば自然に同胞の融和握手は出来得るものだ<sup>68</sup>」と考えていたのである。

秀次は、従来、人びとがたがいに「融和」しないのは「感情衝突」からであり、この感情の融和策は「教育を進めて常識を作り而して常に愛嬌よくあれ<sup>69</sup>」「何人にも嫌れぬ様せよと尚一步進んで何人にも愛せらるゝ様に注意せよ<sup>70</sup>」「社会の事物を常に善意に解せねばならぬ<sup>71</sup>」と述べ、猜疑心をもってみることを戒めている。また、彼は、部落民は「喧嘩腰になり易い」が、それは常に「僻根性」をもって人に接し、「疑心暗鬼」で、いつも「不平満々」であることから生じるのである。「人は不平顔をして居ると愛嬌が欠ける欠けて居るから人は接近することを好まぬ<sup>72</sup>」ので「不平顔」をせずに人に接することをすすめている。

また、秀次は故郷を離れ、来日したものの、日本国内において民族差別にあい、苦しんでいる中国人や朝鮮人を取りあげ、「世間の人は云ふ支那人や朝鮮人は直ぐ見分を附ける事が出来ると云ふが夫れは<sup>(ママ)</sup>最もな事で全体支那人や朝鮮人は常に不平顔をして居るからだ、望むらくは諸君世事を解するには善意を以て而して広く世人と交り以て見聞を大にして同胞相助け行く様に注意せられたい<sup>73</sup>」といている。彼は、日

本人の中国人や朝鮮人に対する民族差別について糾明することなく、その「不平顔」が部落民と同じように、差別される原因とみてこのように述べているのである。

そして最後に、融和の必要性について秀次は「今後吾が国家は同胞相提携し異体同心となつて万事に協力一致し以て皇国を護つて行かぬばならぬ国に同胞相闘(闘)ぎつ、あらば国家の滅亡は火を見るよりも明かな事<sup>74)</sup>」である。同胞の融和をはかり、国家の安泰を熱望する。これがすなわち「至仁至聖の大元帥陛下の廣大無辺の皇恩の万分の一をも報じ来らぬこと(奉るか)になる<sup>75)</sup>」と述べている。

## 2 「部落民の美点」

「部落民の美点」は、1913年（大正2）4月に開催された大和同志会総会での秀次の講演を筆記したものである。

ここでは、はじめに部落民の美点と欠点について述べている。美点としては、「一致団結」すること、一般社会の者より「勇猛」であること、「同情心」が深いこと、「純朴」であることをあげている。一方、欠点として「常識が非常に欠乏して居る」こと、「言語はすべて明瞭でない」ことをあげている。この欠点については、「余が経歴」でも述べていることであるが、「常識の修養」と言葉遣いを改めることのほか、「服装は小さっぱりとし住宅は小ぎれ(ママ)に顔付も常に愛嬌よく」するなどして、相手に悪感情をいだかれないよう心掛け、融和に努めるよう、部落民に提唱しているのである<sup>76)</sup>。

次いで秀次は、米国における排日問題を取りあげ、アメリカ人の人種差別を批判し、それと関連させて部落差別について次のように述べている<sup>77)</sup>。

（前略）日本の国に於て約百万有余の吾人

同族が如何に一般社会から虐待されて居るかと思れば米人が日本人を苦しめて居るより以上であらうと思はれるかくの如き事は誠に 天皇陛下の大御心に悖る次第である此の点から申すと同一国民であつて利害關係を共にし人種の上に於ても何等差別のない純朴なる人民を虐待する事は 陛下の御聖旨に叛くのである若し米国人にして之れを(ママ)知たならば御手元拝見致します、君等の国では同胞を虐待して恬として恥ぢないだ(ママ)ないか然るに異国人たる米人が日人を排斥したからとて何にもそんなに腹を立てるにも及ばぬではないか、と云ふたら如何に答へますか、我が日本の人々が此の部落を侮辱するのは実に国家の爲めに憂ふべき事である。

以上のように、秀次は米国における排日問題と関連させて部落問題について論じ、部落差別はアメリカ人の人種差別以上の問題であり、しかも部落差別は「聖旨」に反し、国家のためにも憂うべきことであるというのである<sup>78)</sup>。

そして最後に、部落差別解消のための「部落の改善」について次のように述べている<sup>79)</sup>。

部落の改善の如きも矢張多数国民の同情が集まらねば変な物になって終ふと思ひます故に一般の志士仁人は大に同情を以て彼等に接し以て誘導開発に努められたいかくしてこそ彼等の美点を善用し以て国家に有益なる良民とならしむる事が出来るのであります。此れが上御一人に忠を尽し奉る事になるものと私は思つて居ます。

つまり、秀次は、「部落の改善」には国民の同情が必要であり、その同情があつてこそ部落差別が解消するものと考えていたのである。ま

た、そうすることが天皇に忠義を尽くすことになるとみていたのであった。

### 3 「会報の発刊に際して」と辞世の句

秀次の「忠君愛国」「国体護持」については、愛国同志会の機関誌『愛国』創刊号に掲載された「会報の発刊に際して」にも語られている。彼はその中で「余は因襲打破に関し牢固抜くべからざる信念を有つてゐる、余は此信念を以て只勇往邁進するのみである<sup>81)</sup>」と、身を挺して差別の撤廃に尽力することを明らかにしている。しかし、その場合でも、「国体に戻るの行動を敢てし以て斯目的に向て盲進猪突する如き、即ち目的の為め手段を択ばずといふことは、余の全然欲せざるところである<sup>82)</sup>」と、国体護持を優先させている。そして、愛国同志会の会長となったことについて「余の国家愛は余の祖先より享受するところである、何ものを以てするも之を犠牲に供する如きは余の天性之を許さず。而して余年来此問題に没頭し、殊に今回推されて一の団体長となり、死を賭して努力奮闘せんとするは、其帰着するところ、又忠君愛国の微衷に外ならず<sup>83)</sup>」という。秀次にとっては、部落差別の撤廃は「聖旨」に添うものであり、そのための運動は、彼の脳裏から離れない「忠君愛国」「国体護持」と矛盾するものではなかったのである。また、この『愛国』の創刊号で、彼は「憾らくは齡ひ将さに古稀に垂なんとして体又氣に伴はざるも、不動の信念内体を鞭撻して飽迄彼岸に達せんとするのである<sup>84)</sup>」と、病める体に鞭打って、自己の信念を貫徹させる決意を披瀝していた。そして、その3年後の1926年（大正15）9月、「我国の世界無比なる国体を知らぬ者等に、われ死してもこれを伝へむ<sup>84)</sup>」との辞世を残して没しているのである。秀次は最期まで国体護持、天皇主義の信条を貫き通したのであった。

## むすび

すでにみたように、政治家として活躍した森秀次は、融和運動の面においても、融和団体の大会に出席して演説したり、愛国同志会の会長になったりするなど、その表舞台に登場することが多かった。このようなことから、秀次を大正期の融和運動家としても、あながち誤りとはいえない<sup>85)</sup>。しかし、秀次は最初の妻ゆき（ふさ）が病死した1892年（明治25）ころから養家のある細河村を離れることが多かった。東京に住居を構えたこともあったが、1910年（明治43）6月からは大阪市内の天王寺伶人町に移り住み、細河村には時たま帰るだけで、住んでいる地域での部落改善（地方改善）に従事することはなかった<sup>86)</sup>。細河村での部落改善に積極的に取り組んだのは息子の森寛であり、秀次ではなかった。したがって、秀次の存命中から「地方改善には甚だ冷談」といわれていたが、結果的にはその通りであり、寺田蘇人のように彼を「部落改善の先覚者」とするには、聊か問題があるように思える。

また、秀次は、たびたび差別されながら、多くの人びとの支援を得て代議士となり、部落出身の名士として融和運動に携わった。だが、彼の因襲打破・差別撤廃についての考えは、当時の多くの融和運動家の抱いていたものとも共通する天皇主義に徹したものであった。彼は、部落差別を基本的人権にかかわる問題として差別の撤廃を求めることより、差別は五カ条の誓文や解放令を発した明治天皇の「聖旨」に反しているとし、差別の撤廃を主張したのであった。

秀次自身、近代天皇制下で差別されながら、天皇制の呪縛から解き放されることはなかった。融和運動を進めるに当たっても「国体護持」「忠君愛国」を優先させ、穏健な方法で差別を撤廃させようとしたのである。それだけではな

い。彼は、部落差別には差別されている部落民の側にも問題があるとし、部落民には反省を、一般の国民には同情を求めているのである。以上のような秀次の言動は、支配体制側からすれば、賛同こそすれ、批判すべきところがなかった。そもそも彼は、人前で「山県系統の大浦派の子分である<sup>89)</sup>」と誇らしげに述べているのである。つまり、明治末期ころから秀次は、山県有朋系の警察官僚であり政治家でもあった大浦兼武のような人物の下で政治活動をしていたのであって、融和運動以外でも体制側と手を組み、その先棒を担いでいたのである。それゆえ、部落上層の有産者やインテリ層の一部の者は彼に同調し、彼と行動を共にしたが、全国水平社の活動家はもとより、部落の多くの人びとは彼に追随しなかった。当然のことといえよう。

#### 注

- (1) 寺田蘇人「愛国同志会長森秀次翁」(『愛国』第2号、1924年) 25～29頁参照。
- (2) 前田宇治郎「自力更生の魁」(『経済更生と国民融和』大阪府社会課、1934年) 72頁参照。
- (3) 小林茂「現代部落の史的的研究——大阪府池田市古江について——」(下)『部落問題研究』第7輯、1961年) 44頁参照。
- (4) たとえば、藤谷俊雄『部落問題の歴史的研究』部落問題研究所、1971年。
- (5) 愛国同志会の本部は、『愛国』の奥付に記されているように、「大阪天王寺清水寺滝前」すなわち天王寺伶人町であり、後述のように他府県人を地方幹事している。細河村に結成されたものではない。
- (6) 吉村智博「恐慌から戦時体制へ」(『大阪の部落史』第10巻、部落解放・人権研究所、2009年) 366頁。
- (7) 『大阪毎週新聞』1903年8月2日付(『大阪の部落史』第4巻、部落解放・人権研究所、2002年、277～278頁) 参照。
- (8) 同上(ただし、『大阪の部落史』第4巻、278頁) 参照。
- (9) 成沢栄寿「融和運動と政策」(部落問題研究所編『水平運動史の研究』第6巻、部落問題研究所、1973年) 144頁。
- (10) 同上。
- (11) 秀次が代議士となったころ、衆議院議員選挙は大選挙区制で、彼は郡部から選出された。したがって、選挙でも中野三憲の支援を得ていたものと思われる。また、浅井晃了は、秀次の義母と、その子信十郎に1900年(明治33)7月、秀次の弟上皿義夫を通じて貸した340円の返済を求めている(『森家文書』池田市教育委員会、1974年、302頁参照)。
- (12) 森秀次「余が経歴」(『明治之光』第1号、1912年、10～11頁) 参照。
- (13) 同上、10頁参照。
- (14) 注(8)に同じ。
- (15) 奈良県水平運動史研究会編『奈良県水平運動史』部落問題研究所、1972年、72頁。
- (16) 「大和同志会会則」第7条(『明治之光』第1号、21頁) 参照。また、各事業について詳しくは奈良県同和事業史編纂委員会編『奈良県同和事業史』奈良県水平社運動研究会、1970年、96～97頁を参照されたい。
- (17) 前掲『奈良県同和事業史』97頁。
- (18) 秀次の2人目の妻たつ子については、1916年(大正5)5月死亡したので、第5巻6月号に「森たつ子夫人略伝」、第5巻7月号に小川緑雲の「嗚呼森たつ子夫人」が掲載されている。
- (19) 藤野豊「1910年代の融和運動——帝国公道会を中心にして——」(『歴史評論』第363号、1980年) 39頁参照。
- (20) 八箇亮仁「大逆事件後の融和政策」(秋定嘉和・朝治武編『近代日本と水平社』部落解放・人権研究所、2002年、86頁)。
- (21) 藤谷前掲書、113頁。
- (22) 藤野前掲論文、39～40頁。
- (23) 「池田・森家のカマ」(『解放新聞大阪版』第363号、1979年6月4日付)。
- (24) 『古江の歴史と民俗』(池田市教育委員会、1992年) も「森氏が帝国公道会の指導的立場にあり、融和団体の代表者であった」(同書、18頁) と記している。
- (25) 『明治之光』第2巻第11号、1913年、42頁。
- (26) 同上、43頁。
- (27) 同上、42～43頁、および八箇前掲論文、88頁参照。
- (28) この点、詳しくは藤野前掲論文を参照されたい。
- (29) 「社告 汎く同志の諸賢に出席を需む」(『明治之光』第5巻第2月号、1916年) 1頁。
- (30) 『明治之光』第5巻第4月号、1916年、56～57頁参照。
- (31) 同上、58頁。
- (32) 同上。
- (33) 藤谷前掲書、151頁。
- (34) この時、秀次は代議士ではない。念のため。

- 35) 部落問題研究所編『部落の歴史と解放運動』 部落問題研究所、1971年、293頁。
- 36) 同上。
- 37) 馬原鉄男「解説」（部落問題研究所編『水平運動史の研究』第2巻、1971年）54頁。
- 38) 小林前掲論文、44頁。
- 39) 成沢前掲論文、165頁。
- 40) 『中外日報』1922年2月16日付（前掲『水平運動史の研究』第2巻、130頁）。
- 41) 同上、1922年1月18日付、『大阪朝日新聞』1922年1月7日付、『大阪毎日新聞』1922年1月16日付および、朝治武「全国水平社創立への分水嶺」（『部落解放』499号、2002年）参照。ただ、朝治は激しい議論となったのは発起人会としているが、『中外日報』によれば準備委員会であろう。なお、大日本平等会について、1923年7月31日付の『大阪毎日新聞』は、「昨年二月日本同胞差別廃止大会の決議に基く団体機関として森秀次氏を創立委員長菊池侃二氏を顧問として生れた大日本平等会は八月四日午前十時から大阪中央公会堂で創立委員会を開く由」と報じている。
- 42) 『大阪毎日新聞』1922年2月14日付（田宮武編『新聞記事からみた水平社運動』関西大学出版部、1991年、2頁）。
- 43) 「宣言」（『愛国』創刊号、1923年、34～35頁）参照。
- 44) 「決議」（同上、35頁）。
- 45) 『大阪朝日新聞』1922年2月22日付参照。
- 46) 『大阪毎日新聞』1922年2月22日付参照。『愛国』創刊号でも、これを報じている（同誌、35～36頁参照）。
- 47) 米田富「全国水平社と大阪のなかまたち」（『解放新聞大阪版』第419号、1980年8月4日付）。
- 48) 『水平』第1巻第1号、水平出版部、1922年、25頁。
- 49) 『大阪朝日新聞』1922年2月22日付（田宮前掲書、3頁）参照。
- 50) 『大阪毎日新聞』1922年2月22日付。
- 51) 『愛国』創刊号、38頁。
- 52) 菊池侃二「愛国同志会の創立を祝す」（同上、3頁）。
- 53) 広瀬徳蔵「雑誌愛国の発刊を祝ひて」（同誌、第2号、4頁）参照。
- 54) 「趣意書」（同上、37頁）参照。
- 55) 「会則」および事業の紹介（同誌創刊号、40～43頁）参照。
- 56) 同誌第2号、40～43頁参照。
- 57) 『神戸又新日報』1923年6月16日付（田宮前掲書、88頁）。
- 58) 『水平新聞』第3号、1924年8月20日付。
- 59) 「慰問」（『愛国』創刊号、43頁）。
- 60) 奥野熊一郎宛葉書（1925年1月）（豊中市奥野久栄家文書）。
- 61) 『融和事業年鑑』（大正15年）中央融和事業協会、1926年、78～83頁参照。
- 62) 『大阪毎日新聞』1926年9月10日付。
- 63) 同上。
- 64) 『融和事業功労者事蹟』中央融和事業協会、1932年、77～78頁参照。
- 65) 拙稿「森秀次とその家族」（『大阪人権博物館紀要』第8号、2004年）参照。
- 66) 『明治之光』第1号、12頁。
- 67) 同上、13頁。
- 68) 同上。
- 69) 同上。
- 70) 同上。
- 71) 同上。
- 72) 同上、14頁。
- 73) 同上。
- 74) 同上。
- 75) 同上、14～15頁。
- 76) 同誌第2巻第5号（第7号）、1913年、25～28頁参照。
- 77) 同誌第2巻第6号（第7号<sup>(8)</sup>）、1913年、18頁。
- 78) 藤谷俊雄は、この点について「森秀次は米国における排日問題を論じ、国民同志の差別をなくしなくては外国に平等を要求する資格がないといっていることは、日露戦争以後強くなったブルジョア民族主義思想から部落問題が論じられるようになったことを明らかにしめすものである」（藤谷前掲書、111頁）と述べている。
- 79) 『明治之光』第2巻第6号（第7号<sup>(8)</sup>）19頁。
- 80) 『愛国』創刊号、1頁。
- 81) 同上、2頁。
- 82) 同上。
- 83) 同上。
- 84) 『大阪毎日新聞』1926年9月10日付。
- 85) 1928年（昭和3）12月に開催された全国融和団体連合大会において、融和事業関係の物故功労者73人の追悼会が営まれたが、その「追悼故人功労者」の中に森秀次も含まれている（渡部徹・秋定嘉和編『部落問題・水平運動資料集成』第2巻、三一書房、1974年、176頁参照）。
- 86) これらの点について、詳しくは拙稿前掲論文、57～63頁を参照されたい。
- 87) 注66)に同じ。